

富田林市一般競争（指名競争） 入札参加資格審査申請書提出要領（下水道事業を含む）

令和9年度から令和11年度の 大阪府富田林市（下水道事業を含む）建設工事の入札に参加するための資格審査を受けようとされる方は、下記の要領により必要書類を作成し申請フォーム及び富田林市業者登録受付システム入力により申請して下さい。

1. 登録有効期間 令和9年4月1日から令和12年3月31日までの3年間
2. 受付期間 令和8年11月2日（月）から令和8年12月11日（金）まで
3. 申請方法 オンライン申請方式（注：従来の紙による郵送での申請は受け付けません。）
市ウェブサイトの「富田林市 入札参加資格審査申請（下水道事業を含む）【建設工事】申請フォーム」へ、申請事項の入力及び必要書類の添付により受け付けます。
《持参・郵送による提出書類はありません》

富田林市 入札参加資格審査申請（下水道事業を含む）【建設工事】申請フォーム

URL <https://logoform.jp/form/SMkm/1308683>

※申請フォームへはLoGo フォームのアカウント登録が必須です。
申請フォームへの入力期間は、
令和8年11月2日（月）から令和8年12月11日（金）まで
申請フォームについての問い合わせは下記まで。

【富田林市 総務部 契約検査課】

電 話 : 0721-25-1000（内線476・477）

E-MAIL : keiyakukensa@city.tondabayashi.lg.jp

問い合わせ受付時間：午前9時から午後5時まで（土日祝除く）

但し、上記フォームへの申請前に富田林市業者登録受付システムへの入力が必要です。

《入力方法は別紙参照》

富田林市業者登録受付システム

URL <https://www.city.tondabayashi.lg.jp/soshiki/11/2895.html>

業者登録受付システムへの入力期間は、

令和8年10月26日（月）から令和8年12月11日（金）まで

受付システムの操作方法等の問い合わせは下記まで。

【大阪地域市町村共同利用 電子入札システム コールセンター】

電 話 : 0120-332-638

E-MAIL : info-nyusatsu@ebid-osaka.jp

サポートURL : <http://www.nyusatsu.ebid-osaka.jp/call.html>

問い合わせ受付時間：午前9時から午後5時まで（土日祝除く）

※）メールでの受付は随時行なっております。

（ただし、回答は問い合わせ受付時間にあらためてさせていただきます。）

ホームページURL : <http://www.nyusatsu.ebid-osaka.jp/>

4. 申請業種 審査申請できる建設工事の種類は、5業種以内（下水道事業を含む）
5. 記載基準日 令和8年11月1日
6. 申請資格 次の各号のいずれかに該当する者からの、申請書の受付はできません。
1. 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当する者
 2. 営業を行うにつき法令等の規定により官公署の免許・許可・認可等を受けていない者
 3. 国税等（法人税、消費税、所得税）並びに、本市に納税・納付義務を有する市・府民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、法人市民税及び国民健康保険料を完納していない者
 4. 社会保険等（雇用保険、健康保険、厚生年金保険）に加入していない者
ただし、法令により適用除外とされる事業者はこの限りではない
 5. 経営事項の審査を受けていない者
 6. 暴力団員又は暴力団密接関係者に該当する者
 7. 代表者が同一である個人、及び法人が重複して申請された場合
 8. 提出書類等で虚偽の申請書又は書類（内容）の不備の場合
 9. 受付期間を経過して提出した者

お知らせ

- 今年度より、申請方法はオンライン申請方式のみとなっておりますのでご注意下さい。《持参・郵送による提出は受け付けません》
- 建設工事、測量・建設コンサルタント等業務の両業種で申請される場合でも、それぞれ別に申請して下さい。
- 新規登録業者についての入札参加は、本市に入札参加登録後、1年間経過している必要があります。
ただし、建設工事の市内本店の新規登録業者については事務所調査後、1年目は最下位ランクから入札に参加でき、2年目以降、経審等に基づいて順次上位ランクへ移行するものとする。
また、建設工事の市内支店の新規登録業者については事務所調査後、経審の70%のランク付けで、入札に参加できる。（ただし、1年目は最下位ランクから）
- 「会社の役員が他の会社の役員を兼任している場合」等の同時入札はできません。
- 電子入札システムでのICカードの利用者登録については、令和9年4月1日以降に電子入札システムコールセンターに操作方法を問い合わせの上、手続きして下さい。（既登録業者は不要です。）なお、入札参加資格審査申請を受任者で申請された方は、電子入札システムで使用するICカードは受任者で取得して下さい。

7. 添付書類

○：必須、△該当者のみ

(記載基準日：令和8年11月1日)

添付書類は各項目で1つのデータとし、データ名称は、「No. 書類名(商号名)」として下さい。

ファイル名の参考例.「4.建設業許可証明書(株富田林)」

No	書類名	法人	個人	形式	備考
1	入札参加資格審査申請書 (指定様式1-1)	○	○	PDF	
2	印鑑証明書	○	○	PDF	原寸複写(記載基準日から3カ月以内に発行のもの)
3	委任状 (指定様式2)	△	△	PDF	受任者を登録する場合(支店登録)
4	建設業許可証明書 ※ただし、本市の入札参加資格申請時点において、許可内容に相違がない場合は、 「国土交通省 建設業者・宅建業者等企業情報検索システム」(https://etsuran2.mlit.go.jp/TAKKEN/)の建設業者の詳細情報 (PDFページ)を記載基準日以降に印刷したもので可(受任者を設定する場合は、受任者の許可業種が確認できるものも提出)	○	○	PDF	建設業許可証明書 (記載基準日から3カ月以内に発行のもの) <u>※建設業許可通知書とは異なりますので注意して下さい。</u> ※受任者登録される場合は、 <u>受任先における全ての許可業種がわかるものを添付して下さい。</u> (建設業許可申請時の書式「別紙二(2)」の写し 等)
5	経營業務管理責任者証明書	○	○	PDF	常勤役員等(経營業務の管理責任者等)証明書 (省令様式第7号)の写し ＜建設業許可申請時の書式＞
6	営業所技術者等証明書	○	○	PDF	営業所技術者等証明書(新規・更新)(省令様式第8号)の写し、又は 営業所技術者等一覧表(省令様式第1号 別紙4) ＜建設業許可申請時の書式＞ 本店登録の場合は本店での証明書等の写し、受任者登録の場合は、受任先での証明書等の写し (全ての許可業種を添付のこと)
7	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書	○	○	PDF	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書 (経営事項審査結果通知書)の写し 令和8年11月1日時点で最新のもの (審査基準日が令和7年4月1日以降のもの)
8	営業所一覧表	○	○	PDF	所在地・連絡先を記載のこと(任意様式で可)

N o	書類名	法人	個人	形式	備考
9	工事経歴書	○	○	PDF	希望業種は必須（直近2ヶ年分）（任意様式で可）
10	技術者名簿 ※富田林市内業者は除く	○	○	PDF	希望業種分は必須（任意様式で可）
11	登記事項証明書	○		PDF	履歴事項全部証明書 （記載基準日から3カ月以内に発行のもの）
12	代表者の身分証明書		○	PDF	本籍地のある市区町村で発行 （記載基準日から3カ月以内に発行のもの）
13	代表者の登記されていないことの証明書		○	PDF	法務局で発行（成年被後見人、被保佐人、被補助人とする記録がないことの証明。） （記載基準日から3カ月以内に発行のもの）
14	法人税・消費税の納税証明書 （法人）	○		PDF	納税証明書（その3の3） （記載基準日から3カ月以内に発行のもの）
	所得税・消費税の納税証明書 （個人）		○	PDF	納税証明書（その3の2） （記載基準日から3カ月以内に発行のもの）
15	建設業退職金共済事業加入証明書又は 建設業退職金共済契約者証	△	△	PDF	経審申請時に添付した加入証明書（写し） 又は 建設業退職金共済契約者証（写し）
16	同意書 （指定様式3）	△	△	PDF	（市税） 個人・法人又は法人代表者が富田林市に納税義務がある場合 （国民健康保険料） 個人又は法人代表者若しくはその属する世帯主が富田林市に納税義務がある場合 <u>どちらか一方の納付義務があれば提出のこと。（市内業者として入札参加希望をする者は、上記に該当するか否かに関わらず必須。）</u>
17	富田林市業者登録受付システム	○	○	PDF	<u>申請前に必要事項を入力</u> して下さい。 富田林市業者登録受付システムにおいて入力内容を保存したもの。 なお、詳しい操作方法は、上記お知らせに記載のコールセンターに確認のこと。
18	富田林市電子入札ICカード 登録用パスワード登録申請書 （指定様式4）	○	○	PDF	<u>更新登録業者についても提出すること。</u> なお、新規登録業者については <u>令和9年4月1日以降において</u> 、電子入札システムにて利用者登録のこと。 なお、詳しい操作方法は、お知らせに記載のコールセンターに確認のこと。
19	管更生工事業者登録申請書	△	△	PDF	希望登録業種に「管更生工事」を希望する場合は必須。 申請様式を作成し添付すること。

8. 添付書類の作成については、「下記事項」をよく読んで下さい。

1. 入札参加資格審査申請書は、実印を押印した上でPDF化し、申請フォームに添付して下さい。

なお、押印が必要なその他の書類についても、同様に押印後PDF化し、申請フォームに添付して下さい。

2. 証明書類は、記載基準日（令和8年11月1日）から3カ月以内に発行のものとする。

3. 代表者の登記されていないことの証明書について

全国の法務局・地方法務局の本局において発行されています。

なお、郵送による証明書の請求は、東京法務局のみの取扱となります。

詳しくは東京法務局 https://houmukyoku.moj.go.jp/tokyo/static/i_no_02.html をご覧下さい。

4. 市税等については、同意書に基づき、法人は法人分と法人代表者個人分、個人事業者は代表者個人分の納付状況の調査をいたします。

5. 富田林市業者登録受付システムにおいて指定期間内に必要事項を入力し、入力内容を保存してPDF化したものを申請フォームに添付すること。

9. その他注意事項等

- 受付後でも、必要に応じ、問い合わせや、資料等の提出をしていただくことがありますのでご了承下さい。
- 市内（支店を含む）業者で法人の方は、本市課税課に「法人市民税に係る法人（設立・開設・異動・廃止）届出書」による申告を済ませた上で本申請を行って下さい。なお、すでに申告されている方についてはあらためての申告は不要です。
- 資格審査申請後、内容等に変更が生じたときは、速やかに変更届を提出して下さい。
- 入札参加資格の可否については、令和9年3月下旬頃（予定）にLoGoフォームアカウントに登録されているメールアドレス宛に審査結果通知メールの返信をもって通知いたします。
- なお審査の結果、入札参加資格を有した者は、令和9年4月1日以降、市ウェブサイト等で「建設工事 入札参加資格者名簿」に登載し、公表の対象といたしますので、予め申し添えます。

経営規模等評価結果通知書及び総合評定値通知書

※令和 8 年 7 月 1 日以前に経営事項審査申請されたもの

（令和 8 年 7 月 1 日以降に経営事項審査申請されたものについては社会保険の項目が削除されているため確認不要です）

すべての保険が「有」又は「除外」
になっている必要があります。

その他の審査項目（社会性等）	数 値 等	点 数
雇 用 保 険 加 入 の 有 無	有	
健 康 保 険 加 入 の 有 無	有	
厚 生 年 金 保 険 加 入 の 有 無	有	
建 設 業 退 職 金 共 済 制 度 加 入 の 有 無	有	
退職一時金制度若しくは企業年金制度導入の有	有	
法定外労働災害補償制度加入の有無	有	

入札参加資格審査申請書
兼 使用印鑑届
【建設工事】

富田林市長様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

登記上の所在地

(上記許可上の所在地と違う場合に記入)

実印

令和9年度から令和11年度において、貴市で行われる建設工事に係る入札に参加する資格の審査を申請いたします。

なお、この申請書及び添付書類の内容については、事実と相違ないことを誓約いたします。
また、入札参加・契約締結・代金請求時に下記の印鑑を使用しますので届出いたします。

使用印鑑

社 印 (受任先社印)	代表者 (受任者) 印
(必須ではありません)	(必須)

○社印(受任先社印)、代表者(受任者)印を両方押印した時は、入札・契約等は両方押印すること。

○受任者を定める場合は受任者が使用する印鑑を押印してください。

本申請作成担当者

部署名

氏 名

電話番号

委任状

富田林市長様

委任者所在地

商号又は名称

代表者職氏名

登記上の所在地

(上記許可上の所在地と違う場合に記入)

実印

記

私は、下記の者を代理人と定め、下記の権限を委任します。

委任事項

- 見積書及び入札書の提出に関する一切の件
- 契約締結・履行に関する一切の件
- 代金(前払金、中間前払金及び部分払金を含む。)の請求及び受領に関する一切の件
- 復代理人選任に関する一切の件
- その他契約に関する一切の件
- 委任期間 令和9年4月1日から令和12年3月31日まで

受任先所在地

商号又は名称

受任者職氏名

受任先社印	受任者印
(必須ではありません)	(必須)

○受任先社印、受任者印を両方押印した時は、入札・契約等においても両方押印すること。

業者番号	0	0	0	0	0	0				
------	---	---	---	---	---	---	--	--	--	--

(更新登録の場合は、業者番号をご記入ください。新規登録の場合は、記入不要です。)

令和8年 月 日

同意書

富田林市長様

所在地

商号又は名称

代表者職氏名

代表者現住所



〈代表者印〉

(国民健康保険料の調査についての「世帯主」の同意)

(個人または法人の代表者が世帯主の場合は、記入の必要はありません。)

住所

氏名



〈世帯主認印〉

私は、入札参加資格審査申請することにより、富田林市が、私(当社)に関する市税等の納付状況を調査することに同意します。

記

○ 調査することに同意する市税等の内容

- | | |
|----------------|----------|
| ・市府民税(特別徴収分含む) | ・軽自動車税 |
| ・法人市民税 | ・国民健康保険料 |
| ・固定資産税・都市計画税 | |

○ 調査することを同意する期間

同意日より令和12年3月31日まで

以上

富田林市電子入札ICカード登録用パスワード登録申請書

富田林市長様

(申請者) (受任先で登録する場合は受任者)

所在地

フリガナ

商号又は名称

フリガナ

代表者又は氏名



＜入札契約使用印＞

業者番号

0	0	0	0	0	0				
---	---	---	---	---	---	--	--	--	--

- ・更新登録の場合は、業者番号をご記入ください。
- ・新規登録の場合は、記入不要です。

富田林市電子入札に使用するICカードのパスワード登録を下記のとおり申請します。

記

パスワード ※ 必ず10桁のパスワードで申請をお願いします。

フリガナ									
パスワード									

注)

1. 登録するパスワードは1者につき1パスワードです。複数のICカードを使用するときは共通となります。
2. 使用できる文字は半角の英数字10文字をお願いします。英字aからzと数字0から9までの半角小文字を使用してください。大文字、記号(ハフン、ピリオド等)は使用できません。
3. パスワードにフリガナを振ってください。例)0＝ゼロ、O＝オー
4. 建設工事と測量・建設コンサルタント等業務の両方に登録を希望される場合は、本申請書は各々の登録区分毎に提出してください。

以上

§ 契約検査課発注（下水道事業を含む）の希望業種

建設工事
土木一式工事
建築一式工事
大工工事
左官工事
とび・土工工事
石工事
屋根工事
電気工事
管工事
タイル・れんが・ブロック工事
鋼構造物工事
鉄筋工事
舗装工事
しゅんせつ工事
板金工事
ガラス工事
塗装工事
防水工事
内装仕上工事
機械器具設置工事
熱絶縁工事
電気通信工事
造園工事
さく井工事
建具工事
水道施設工事
消防施設工事
清掃施設工事
解体工事
管更生工事

※希望業種の統合受付について

入札参加資格審査申請の希望業種については、市長部局と下水道事業を統合して受付を行っています。
なお、令和9年度より希望業種は、5業種までとします。

※「水道施設工事業」を希望する市内業者にあっては、令和9年11月1日において有効な経審から「水道施設工事業」、「土木一式工事業」、「管工事業」の経審（P点）のうち高い評価数値を転記して下さい。

測量・建設コンサルタント等業務
測量一般
地図調整
航空測量
建築一般
建築意匠
建築構造
建築設備
建築積算
建築調査
河川・砂防・海岸
港湾・空港
電力土木
道路
鉄道
上水道・工業用水道
下水道
農業土木
森林土木
水産土木
廃棄物部門
造園
都市計画・地方計画
地質
土質・基礎
鋼構造・コンクリート
トンネル
施工計画・施工設備・積算
建設環境
機械
電気・電子
地質調査業務
土地調査
土地評価
物件
機械工作物
営業補償・特殊補償
事業損失
補償関連
不動産鑑定
登記手続等
コンピューター
環境計量事業
漏水調査
その他